第1回 加古川流域委員会 議事録 (概要)

■日 時: 平成 20 年 7 月 16 日 (水) 9:30~12:00

■場 所:加古川市民会館 小ホール

■出席者:委員 16 名、国土交通省 21 名、自治体関係者 7 名、傍聴者 21 名

1. 今回の議題について

平成9年の河川法改正に伴い、長期的な目標を定めた河川整備基本方針と、今後20~30年間 の具体的な河川の整備内容を示す河川整備計画を策定します。河川整備方針の策定が最終段階に 入りましたので、河川整備計画の策定を学識経験者の方々や地域の方々の意見を聞きながら開始 します。加古川は平成16年の台風23号洪水で大きな被害を出しました。このような過去の被害 や改修の経緯などを踏まえ、また環境にも配慮して計画の策定を行っていきます。

・加古川流域委員会の設立・加古川流域の概要について

2. 加古川流域委員会の設立

【説明概要】河川管理者より、加古川流域委員会の設立について概要説明が行われました。概要 を以下にまとめます。

《新しい河川整備の計画制度について》

●河川法の改正によって治水・利水に加え環境という目的が追加され、河川整備基本方針と 河川整備計画を策定します。この河川整備計画については、学識経験者や住民の方々、地 方公共団体などの意見を頂いて策定していきます。

《加古川流域委員会の設立について》

- ●これまでにも「加古川を考える懇談会」で加古川が抱える課題や様々な専門分野の事柄な どについて話し合ってきました。また昨年度までは「設立準備会議」を設置し、加古川流 域委員会の構成や運営のあり方、規約、情報公開のあり方等を議論してきました。
- ●加古川流域委員会は、河川法が規定する趣旨にもとづき、近畿地方整備局長が設置し、加 古川水系河川整備計画(国管理区間)の策定にあたり、河川整備計画の原案並びに関係住民 意見の反映のあり方について意見を述べることを目的としています。

【議事】 加古川流域委員会の設置について以下の事項を話し合いました。

《委員長の選出について》 ●中瀬勲委員が委員長に選出されました。

《規約について》 ●規約案が了承されました。

《委員長代理の選出について》●服部保委員が委員長代理に指名されました。

《加古川流域委員会の情報公開方法について》

●規約第6条にしたがって、次の情報公開方法を定めました。

①会議開催の案内方法は、記者発表、インターネット、流域市町村でのポスター掲示及び チラシの配布で行います。 ②傍聴は、事前申し込みを基本としますが、当日にも会場で 受け付けます。 ③審議結果は、ニュースレターで公表し、議事録の概要は記者発表する とともに、議事録の詳録とともに姫路河川国道事務所のホームページで公表します。

《加古川流域委員会の今後の進め方について》

●委員会は概ね月1回のペースで開催します。平成21年8月ごろを目安に河川整備計画を策 定・公表を目指します。

3. 加古川流域の概要

【説明概要】河川管理者より、加古川流域の概要説明が行われました。概要を以下にまとめます。 《加古川流域の説明》

- ●加古川の流域面積は 1,730km2 で、兵庫県の面積の 20%以上を占める県下最大の河川です。
- ●上流部は、源流部の一部に急流区間がありますが、概ね山地の間に平地が存在しています。

中流部は、闘竜灘が景観の特徴となっており、露岩地や礫河原が広がっています。下流部は、加古川大堰等の堰が連続し、鉄道や道路等の河川横断工作物が多数存在しています。 河口部は、環境的に非常に重要な干潟が広がっています。

- ●これまでの主な災害としては、昭和 20 年 10 月阿久根台風、昭和 58 年 9 月の秋雨前線、平成 16 年 10 月の台風 23 号があります。
- ●堤防の整備状況では、暫定的なものも含めれば、約8割の整備が済んでいますが、残りの 2割は中、上流に集中し、今後整備が必要な箇所となっています。
- ●加古川は流域の雨量が少なく、渇水に注意が必要です。また水位が低いときと多い時の差が大きい河川です。水質については、環境基準を満足しています。
- ●河川に触れ合う取り組みとして、地元の子供たちの環境学習などを行っています。

【意見および質疑応答】

- ○最近は治水、利水に加え、環境を重要視する流れがありますが、どのように議論を進めて いくのですか。
 - → (河川管理者による回答) 河川管理は川を制御していくことから、川の営力をうまく利用していく考え方に変わりつつあります。このことを重要視して進めます。
- ○加古川の水をうまく利用し、そこに住んでいる人間を含めた動植物をどのように次世代へ 残すかを考えることがこの委員会の役目だと思います。
- ○今回の河川整備計画の対象範囲はどこになるのでしょうか。
 - → (河川管理者による回答) 総括的に流域全体で議論を行い、その上で国管理区間の整備 について考えていきたいと思います。
- ○低水工事のころは河川と人々との間に密接な関係がありました。今後、新たな意味で川と 人々とのかかわりをどう復元するのかが大切です。
- ○上流・中流・下流等の区分など地域の単位と実際の地域社会や自然の分類が一致しない可能性もありますが、どういう形で分けても、暮している方が加古川をどう見てきたかという視点を明確にして取り組むことが大切だと思います。
- ○河川の改修をする場合には、改修する部分だけでなく下流のことも考えるという先人の知恵に学びながら行う必要があります。
- ○加古川の山は保水性が低下しており、水資源の保全が重要です。河川行政において、農水 省や林野庁との連携が必要となっていると思います
- ○加古川一帯は丘陵・台地地形が広がっていて降水量が少ないため、ため池が多く、水生生物が非常に豊富です。また分水界が低いため、加古川が生物の交流が進んでいます。このことから加古川の生物の多様性は非常に高くなっています。
- ○播州織を作る際には、できるだけ綺麗な水に戻してから川に返したいと思います。加古川 をまた綺麗にしていきたいと考えています。
- ○闘竜灘だけが狭いまま残っています。それについて方針を聞かせてください。
 - → (河川管理者による回答) 闘竜灘が今の状況では加古川の治水整備は完結しません。上下流、双方納得できる議論がこの会議でできればと思っています。

4. 今後のスケジュール

【討議】次回以降のスケジュールについて、下記のように決定しました。

●第2回委員会:8月27日(水)午前 ●第3回委員会:9月25日(木)午後

●第4回委員会:10月29日(水)午前

5. 傍聴者からの意見

- ○危機管理を考えるべき水域があります。危機管理の専門家を追加してはいかがでしょうか。
 - → (河川管理者による回答) 委員会の規則、規約に則り、必要があれば委員に追加ということも可能です。まず役所側の危機管理の知識をご提供しながら委員会を運営していきます。

第2回 加古川流域委員会(現地視察) 議事録(概要)

■日 時: 平成20年8月27日(水)9:00~12:10

■出席者:委員13名、国土交通省6名、自治体関係者2名

1. 現地視察の内容について

加古川流域の特徴と課題を現地で確認するため、河口から上流に向かって、堤防の整備状況、河道内の自然環境等を確認しながら視察しました。

2. 現地視察

【視察箇所】視察箇所は以下の通りです。概要を以下に整理します。

	lum —
視察箇所	概 要
河口干潟付近	新幹線や高速道路等の多くの
	橋梁や取水施設、鎧(アーマー)をか
	ぶせた堤防、さらには干潟やヨ
	シ原などの貴重な自然を視察し
	ました。
加古川大堰付	周辺の地域に工業用水や飲み
近	水を供給する施設である加古川
	大堰を視察しました。
	加古川大堰近くの山陽自動車
	道上流部の築堤工事が進行して
	いる区間を視察しました。
レキ河原・小野	河川敷内の樹林化に対応し、
桜づつみ付近	レキ河原を保全するために、自
	然の営力の利用方法を検証して
	いる試験地を視察しました。
	また、堤防の強化と土砂の備
	蓄を兼ね備えた桜づつみを視察
	しました。
闘竜灘付近	岩盤が露呈した景勝地で、か
	つては舟の航行ができませんで
	したが、明治 6 年に掘割水路を
	設けることで舟の航行が可能と
	なるなど、歴史・文化的に重要
	である狭窄部を視察しました。
激特事業箇所	平成 16 年の台風 23 号の被害
付近	をうけて、兵庫県により再度災
	害防止のために行われている、
	河川激甚災害対策特別緊急事業
	の工事箇所を視察しました。
	シー・国グでかった。



【参加者からの意見】視察後に委員から意見を頂きました。概要を以下に整理します。

- ○植物の外来種が、大変多くなっていることに驚きました。【服部委員】
- ○今日の視察では、川の水量が少なかったと思います。また、相生橋の下流左岸の砂州で、 小さい頃に魚や貝をとってよく遊んでいたのですが、今日見ると無くなっていました。こ の砂州は平成16年の台風23号で消失して、今後10年位で再生されるとのことでしたが、 大変驚きました。再生されるのを楽しみにしています。【田下委員】
- ○川は治水や利水、自然環境や歴史、文化について学ぶところです。そのことも含めて今後 考えていくべきだと感じました。今日は水量が少ないとのことですが、平成16年台風の時 の水位を聞いて驚きました。また、植物のクズが非常に増えていました。河原の植生が変

わってしまうのではないかと心配しています。【畠山委員】

- ○川の水が多いときと少ないときの差は大きくなっています。このバランスを考えていくことが今後大切だと感じました。また、闘竜灘について水利用と洪水対策をどのように考えていくかが大切だと思います。【神田委員】
- ○川の水が少なくなっています。このことは植物にもデメリットがあります。山林の保水力をあげることを考えていく必要があると思います。また、今日は見えなかったですが、川の水の中では外来種の問題がとても大きくなっています。見えにくい水の中にも注目していきたいと思います。【増田委員】
- ○今日は水量が減っているため川の様子がわかりやすかったと思います。下流は水が流れるようになって、上流も流れが良くなりつつあります。川の周辺でも水路の整備が進んで水が流れやすくなっています。闘竜灘だけが水の流れが悪いままです。平成 16 年の台風 23 号の際には闘竜灘が一番目につきました。この闘竜灘をどうにか整備していきたいと思いました。【池嶋委員】
- ○平成16年の台風23号の後、兵庫県の激特事業のため、景観がずいぶん良くなってきました。ただし、水の流れが良くなると闘竜灘が心配になってきました。歴史や文化があるところなので、充分に考えて整備する必要があると思います。【齋藤委員】
- ○上流の堤防の整備が進んでいるので、水がスムーズに流れると思います。下流の堤防の整備をする必要があります。また、平成16年の台風23号の際にはため池に水が溜まることで、下流部が守られました。上流部でも水田やため池などの遊水池があると、一時の洪水から守れるように感じました。【池本委員】
- ○一時の雨のために強い堤防を作る話になるのではと懸念しています。大きな雨の水をいかに蓄えて徐々に流していくか、水田や山の保水力を高めて、調整ができるようにすることが大切だと思います。何十年に一度の雨のために川を大きく変えるのは良いことかどうか、慎重に考えてみたいと思います。【播本委員】
- ○平成 16 年の台風 23 号の際には野間川や杉原川の氾濫も大きな被害を出したと聞いています。上流部や支川部で乱開発があったのではないかと心配しています。山林の状況を考えることも大切です。また、地球温暖化で海水面が上昇した場合、河口部で様々な問題が発生すると思います。最後に、闘竜灘は長い間大切にされてきた観光資源です。尊重して残しながら、全体が調和するように知恵を出し合っていければと思います。【土肥委員】
- ○昔は津万滝、野村の滝、廻り淵など色々な良い景観がありましたが、今は闘竜灘だけになってしまいました。闘竜灘の景観を絶対に壊して欲しくないと思います。【吉田委員】
- ○神戸市都賀川近隣河川では学校の校庭が遊水地として使われているとの報道がありました。 加古川の保水力がどうなっているのか、堤防強化や環境保全など課題が多岐にわたってい ますが、バランス良く練り上げていくことが大切だと思います。【田辺委員】

【河川管理者からの意見】

○本日の視察のポイントは2つありました。

1点目は、治水対策の課題です。下流付近では、新幹線、高速道路などの多くの橋梁や、 取水施設があり、洪水疎通の障害になっているものがありました。また、闘竜灘は、景観 に優れる岩場が治水上のネック地点になっており、上下流の治水安全度のバランスを考え ながら慎重に工事を進める必要がある場所です。

2点目は、環境保全のポイントです。

河口部に残っているヨシ原や干潟の保全が課題となります。

また、闘竜灘では景観や歴史文化を尊重しながらの整備方法が大切です。

今日は、これらの重要なポイントを視察していただきました。流域委員会ではこれらに対応する方法について御議論していただきたいと思います。